

平成21年度補助金等評価調書（現行補助金用）

整理番号	19-15	補助金等名	心身障がい児・者通所施設運営費補助事業	作成部署	保健福祉部福祉課	電話	内線 8 1 2	
事務区分	■自治事務	□法定受託事務	部長職名	三上 正美	課長職名	木下 隆司	作成日	平成21年5月29日
交付開始年度	H10	根拠法令等	北広島市社会福祉施設運営費補助要綱、北広島市補助金等交付規則					
" 終了予定年度								
補助金等の概要	知的障がい者の安全確保のため、自宅から介護・訓練施設への送迎事業に対する運営費補助及び夏休み・冬休みにおける障がい児・者の活動の場を確保するための事業に対する補助							

上位施策との関連 (総合計画での 位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第 1 章)
	節	障害者福祉	(第 4 節)
	施策	社会参加の促進	(第 2 施策)

【費用の予定額】

(単位：千円)

	区 分	20年度決算額	21年度予算額	22年度以降予定額	
				22 ~ 年度	毎年度
交付金額	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	2,701	2,620		2,620
	合 計	2,701	2,620		2,620

法律・北海道条令等で実施が義務付けられている事務事業か	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
-----------------------------	----------------------------	---------------------------------------

評 価

チェック項目		採点	選択理由、説明等
公益性	次の項目のいずれかに該当していること (1)住民自治の向上、市民の福祉・健康増進が図られるもの (2)市民の安全で安心な生活に寄与するもの (3)市民の教育、文化、スポーツの振興に寄与するもの (4)地域の経済、産業の振興、雇用の促進に寄与するもの (5)市の施策として推進する事業を団体又は個人に対し積極的に奨励しようとするもの	4 × 3 = 12	知的障がい児・者の通所時の危険回避、保護者の負担軽減及び社会参加や自立促進のための夏季・冬季における事業補助である。
	必要性	(1)事業活動の目的や内容等が社会経済情勢に合致している (2)行政と市民の役割分担の中で、真に補助すべき事業・活動である	
効果性	(1)効果が広く市民にいきわたり、特定の者のみの利益に供することのないもの	4	(1)知的障がい児・者の安全確保、自立支援に対する補助であるが、効果は一般市民にもある。(2)危険回避、保護者負担軽減、自立支援に繋がっており、十分効果がある。
	(2)補助金等の交付に対して費用対効果が認められる	4	
適格性	個人に対する補助金等は(1)及び(2)の項目について採点し、団体等に対する補助金等は全項目について採点する。 (1)支出手続が、法令、条例、規則、要綱等に基づいていること (2)支出目的、範囲が法令の規定に抵触していないこと (3)団体等の会計処理及び補助金等の使途が適切であること (4)団体等において適正な監査機能を有していること (5)団体等の事業活動の内容と補助の目的との整合がとれていること	4	(1)北広島市社会福祉施設運営費補助要綱、北広島市補助金等交付規則 (2)法令等には抵触していない。(3)適切に運営されている。(4)法人理事会等に監査機能を有している。(4)事業活動内容と補助の目的は整合がとれている。
採点合計		33 点	
採点区分	5点 大いに認められる 2点 あまり認められない	4点 認められる 1点 認められない	3点 やや認められる

平成21年度 事務事業評価調書（継続用）

北広島市

整理番号	19-15	事務事業名	心身障がい児・者通所施設運営費補助事業	作成部署	保健福祉部福祉課	電話	内線 8 1 2
事務区分	■自治事務 □法定受託事務	部長職名	三上正美	課長職名	木下隆司	作成日	平成21年5月29日
事務事業開始年度	H10	根拠法令等	北広島市社会福祉施設運営費補助要綱				
〃 終了予定年度							

【1 計画（プラン）】

上位施策との関連 (総合計画体系)	(第 1 章)	安全で安心できるまち
	(第 4 節)	障害者福祉
	(第 2 施策)	社会参加の促進
目的	対象 (誰、又は何を)	北ひろしま福祉会に通所する障がい者と在宅の障がい児・者
	意 図	※ 何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか。 施設の送迎事業を援助することにより、通所する知的障がい者の安全と介護者の負担軽減を図る。また、夏休み、冬休みの長期休暇時に障がい児・者の活動の場を確保するための事業を行い、閉じこもり予防と家族の負担軽減を図る
手 段	平成20年度まで	※ 市が行った事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容） 社会福祉法人北ひろしま福祉会が運営する通所施設の送迎事業費用の一部を助成。夏休み、冬休みの在宅障がい児・者への屋外活動事業の実施。
	平成21年度	※ 市が行う事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容） 同 上

【2 実施（ドゥ）】

(単位：千円)

【事業費の推移】		19年度決算	20年度決算	21年度予算	22年度の予定
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	2,701	2,700	2,620	2,620
	① 合計	2,701	2,700	2,620	2,620
人 件 費 (概算)	② 人 数 (年間)	0.01	0.01	0.01	0.01
	③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	④ =②×③	90	90	90	90
	総 事 業 費 ①+④	2,791	2,790	2,710	2,710

【事務事業を評価する指標（ものさし）】		指 標 値				
	指 標 名	単位	目標値	20年度(確定値)	21年度(予定値)	22年度(予定値)
基 本 標	障がい児・者数（身体・知的障がい）	人	2,825	2,741	2,782	2,825
	通所事業総事業費	千円	1,684	1,734	1,684	1,684
	開故事業総事業費	千円	1,026	1,056	1,026	1,026
活 動 標	① とみがおか・北広島デイセンター送迎バス平均利用者数(片道・1日あたり)	人	56	56	56	56
	② 開故事業日数	日	6	6	6	6
	③ 開故事業参加者数	人	100	98	100	100
	④					
成 果 標	① 通所事業利用者1人当たりの費用 【通所事業総事業費/平均利用者数】	千円	30	31	30	30
	② 開故事業利用者1人当たりの費用 【開故事業総事業費/平均利用者数】	千円	10	11	10	10
	③					
	【指標の定義（算式等）】					

【3 評価（チェック）】

チェック項目		評点	平成20年度における評価（現状と課題）
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か（目的妥当性の度合） 行政が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合） 	3	通所者の安全確保と夏季・冬季の休暇時の活動の場を確保するものである。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か（達成度合） 目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段有効度合） 	3	送迎の支援により通所者の安全が確保されていること。ならびに、開放事業は多数の参加者により運営されている。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合） 効率的な方法で実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか） 	3	送迎に係る費用の一部助成である。開放事業の運営については、ボランティアを活用し実施している。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	3	開放事業については、一部参加者から負担金を徴収し実施している。
評点区分	4 適切 3 概ね適切 2 改善の余地がある 1 不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】 法律の義務付けあり 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】 （事業担当部局が評価）	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。 <input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input type="checkbox"/> 民間等で実施または協働して取り組むべきである。 <input checked="" type="checkbox"/> 現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。
------------------------------------	--

【参考】	事務事業担当部局による評価	外部評価委員会による評価	内部評価委員会による評価
前年度の総合判定	現状継続	—	現状継続

【4 総合判定と今後の方向性（アクション）】

【外部評価】 （外部評価委員会による評価）	
総合判定 （方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
	今後の方向性に対する意見

【自己評価】 （事務事業担当部局による評価）			
総合判定 （取組）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 統合	<input type="checkbox"/> 終了
平成22年度に向けた具体的な取組（課題と解決方法等）			
通所者の安全確保と地域で施設機能を有効利用して休暇時の活動の場を確保する事業であることから今後も継続する。			

【内部評価】 （内部評価委員会による評価）			
総合判定 （方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
	<input type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 統合	<input type="checkbox"/> 終了
平成22年度に向けた具体的な方向性			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

<継続用>

整理番号	19-15
------	-------

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	心身障がい児・者通所施設運営費補助事業		
交付先の名称及び代表者名	社会福祉法人 北ひろしま福祉会 理事長 野口 道男	設立年	昭和24年
構成員(団体)数	(21年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	障がい者が自立した生活を地域社会で営むことができるよう支援を行なう。		
交付先団体等の活動内容	第1種社会福祉事業：障害者支援施設の経営 第2種社会福祉事業：障害福祉サービス事業の経営、相談支援事業の経営、移動支援事業の経営、地域活動支援センターの経営、福祉ホームの経営		
事務局の状況(20年度)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助団体にある <input type="checkbox"/> 市役所にある		
補助金等の充当状況(20年度)	<input type="checkbox"/> 運営費のみに充当 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費のみに充当 <input type="checkbox"/> 運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

区 分		19年度(決算)	20年度(決算)	21年度(予算)	
収 入	本市補助・交付金の額(A)	2,701	2,701	2,620	
	開放事業参加費	94	84	95	
	自己資金		1,616	1,618	
	繰越金	0	0	0	
	収入合計(B)	2,795	4,401	4,333	
支 出	職員俸給	1,261	1,921	2,430	
	車両費	264	561	350	
	車両燃料費	154	721	550	
	開放事業費	1,022	1,198	1,003	
	支出合計(C)	2,701	4,401	4,333	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	94	0	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A) ÷ (C)		100 %	61 %	60 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		人件費(時間外手当除く)、車両維持費、開放事業費	人件費(時間外手当除く)、車両維持費、開放事業費	人件費(時間外手当除く)、車両維持費、開放事業費	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		2,701	4,177	4,093	
対象経費に対する補助または交付金の割合(A) ÷ (D)		100 %	65 %	64 %	
補助・交付金の算出根拠					